



ご存知
ですか？

理学療法士



(ある日の理学療法室)

8:30 ケースカンファレンス

医師(この日は神経内科)、看護師、ソーシャルワーカー、理学療法士が集まり、担当している入院患者様について、治療の過程や今後の方針の確認を行います。場所はADL(日常生活活動)訓練室です。



9:00 午前の診療開始

入院患者様(とごく一部の外来患者様)の訓練を1階の訓練室で行います。



12:15 昼休み

13:15 午後の診療開始

入院患者様と訓練室で訓練。
術前・術後の方、発症後間もない方、体力低下などの事情で訓練室にこれない方はベッドサイドに伺って訓練します。



16:45 控え室にて記録作成

ベッドサイドでの訓練が終了した療法士から順次、その日1日の患者様のカルテを入力します。

17:15 終業

理学療法士は、患者様が身の回りの動作を“自分でできるようになる”手助けの訓練を行うのが仕事です。当院では主として入院患者様の理学療法を行っています。

入院患者様の理学療法には、“ベッドサイド訓練”と“理学療法室での訓練”があります。当院は初期治療を主とする急性期病院であるため、対象の患者様の3~4割は“ベッドサイド訓練”の患者様です。

よく、入院したばかりの患者様や術後間もない患者様の病室を訪れると、「もうリハビリ？」とか「リハビリってこの状態で何するの？」と言われることがあります。たぶん、リハビリとは足を曲げたり、立ったり歩いたり、という動作の事だと思っている方がほとんどだと思いますが、ベッドサイド訓練は、発症後間もない方や術前・術後の方へ行く、関節の動きの確保や筋力維持のための静的訓練です。

理学療法室での訓練は動作獲得を目的に関節を動かしたり、筋力強化をしたり、寝返り・起き上がり・座位保持、立位保持を段階的に行い、最後には歩行につなげていく動的訓練です。

さらには、在宅生活に向け、日常生活活動の自立を目標に訓練していきます。

私達は今ある機能を最大限に活かして、次の動作の獲得につなげていけるよう援助していきます。

(リハビリテーション科 理学療法士 星 厚子)